

令和 7 年度第 4 回岩手県大規模事業評価専門委員会
(会議及び現地調査)

傍 聴 要 領

岩手県大規模事業評価専門委員会

1 傍聴する場合の手続

【会議】

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻（14：00）までに、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴者の入場は先着順で行い、定員（10 人）になり次第終了します。

【現地調査】

- (3) 現地調査の傍聴を希望する方は、11 月 7 日（金）17：00 までに事前登録してください。
- (4) 傍聴者の事前登録は先着順で行い、定員（10 人）になり次第終了します。
- (5) 事前登録者は、次の集合場所に集合時刻までにお越しください。現地で受付を行います。

調査対象事業	集合時刻	集合場所
岩手県立農業大学校施設整備事業（金ヶ崎町）	15：30	岩手県立農業大学校 本館 （金ヶ崎町六原蟹子沢 14）
	16：45	岩手県立農業科学博物館 （北上市飯豊 3－110）

2 会議等の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議等を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が下記 3 の事項に違反したときは注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議等を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議等を傍聴する際は次の事項を守ってください。

- (1) 会議等開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然

と可否を表明しないこと。

- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、専門委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議等の支障となる行為をしないこと。

4 留意事項

移動手段については、傍聴希望者各自で手配願います。